

受付係へ提出して引取りたり

(2) 罷業者の事業主側、切崩し因り結末乱れ裏切者續出スルニ至リタルカ、廿一日午前午後ノ二回ニ且リ東京印刷工組合代表大塚貞次郎ハ職工五名ヲ引率印刷部長ニ訪問會見ヲ求メタルニ拒絶セラレ令人等ハ不誠意ナリト憤慨シツ、引取りたり

ハ罷業者ノ大部分リ事業主側ノ通告並前記態度ニ鑑み、廿七日ソシテ罷業者ヲ打切ル事ニ決シ、廿八日大部分出社シテ前述ノ如ク復職ヲ嘆願スルニ至リシニナリ

(4) 廿八日第一回解雇者四名ハ印刷部長ニ面會「自分等ニ對スル解雇ハ不當處分ト認ムルヲ以テ明日ハ平常通り出勤スルニ聲明シ解雇通知書ヲ返戻シテ引取りたり」
石及中(通)教候也

別記① 誓約書

今後為長野市社ニ于テ中判堂を成す為ニ諸給より規定ハ承認遠達杜シ、
一々係

自今事務ニ務めし事ハ不都合、新為り之ハ場合ハ如何せん申出
多ク有る事ト云、拙者ニ於テ異議申立同教ハ依テ誓約書如件

昭和四年一月二十七日